

平成30年第2回臨時会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年5月2日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成30年第2回大仙市議会臨時会 建設水道常任委員会 会議録

---

日 時：平成30年5月2日（水曜日） 午前10時24分～午前10時44分

---

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

---

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

---

欠席委員（0人）

---

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

---

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今 野 功 成	建設部長	古 屋 利 彦
道路河川課長	佐 藤 勇 孝	道路河川課参事	鈴 木 正 人
道路河川課主幹	北 澤 真	水道課長	佐々木 廣 美
西仙北支所農林建設課長	田 村 一 彦	太田支所農林建設課長	野 中 正 幸

---

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

---

審査議案等

- 第1 報告第3号 専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））
- 第2 議案第65号 財産の取得について
- 第3 議案第66号 財産の取得について
- 第4 議案第67号 財産の取得について
-

○委員長（石塚 柏） どうも皆さん、おはようございます。

春、忙しいときにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では早速、私のあいさつなんかどうでもいいんで、入りたいと思います。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査をいたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（石塚 柏） それでははじめに、上下水道事業管理者から、先般、大曲地域で発生をいたしました水道水の濁り水の件について、市長の発言に補足するかたちで発言の申し出がありますので、これを許します。今野上下水道事業管理者。

はい、管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 上下水道管理者の今野功成です。建設水道常任委員会委員の皆様、どうかよろしく願いいたします。

本日は、お時間をお借りしまして、去る4月11日から、大曲地区上水道で濁り水が発生した事案について、ご報告させていただきます。

なお、本日、同席しております職員は、水道課長の佐々木廣美であります。

本事案は、大曲丸子町地内の丸子川に架かる昭代橋の左岸側において、玉川浄水場から送水される口径450ミリの基幹配水管の漏水修繕工事を行った際に、広範囲わたり、長時間、濁り水が発生したものであります。

今回の漏水は、今年2月下旬頃に水道局の職員が発見したのですが、口径が450ミリメートルと大きかったため、修理用部材の調達に1カ月ほど要したことから、工事日を4月11日の深夜としたものであります。

工事は、午後10時に開始し、翌午前2時20分に終了しておりますが、工事開始間もなくの午後10時20分頃から、当初、濁り水の発生を想定していなかった田町、須和町、住吉町、若葉町、日の出町などから「濁り水が発生した」との連絡をいただきました。

工事に際しては、断水や濁り水が発生する可能性があることなどを、工事箇所の下流域にお住まいのお客様にはチラシをお配りして知らせしておりましたが、最初

に連絡いただいた地区に対しては予測できず、事前のお知らせをしておりませんでした。誠に申し訳ありませんでした。

今回のような広範囲で、かつ長時間にわたる濁り水の発生させてしまいましたことに関し、市民の皆様にはご不便とご心配をおかけいたしまして、誠に申し訳ありませんでした。特に、事前のお知らせがなかった地域にお住まいの皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

水道局として、今回の漏水への対応といたしまして、5月分の水道料金において、濁り水の水量分として、最大5立方メートルを減じる措置を講じさせていただくことにしております。

今後は、なるべく濁り水が発生しないような工法の検討に加え、工事の実施に際しては、給水地域の全てのお客様に対し、事前にお知らせするなどの改善を図ってまいります。

この度は、水道をご利用の多くのお客様、市議会の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げて、ご報告とさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（石塚 柏） はい、説明と謝辞が終わりました。

この件に関し、質疑等ございましたらば、お願いをいたします。いかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ質疑を終結いたします。

以上で、この件について終了いたします。

管理者並びに上下水道局職員の皆様は、ご退席をお願いをいたします。

暫時、休憩いたします

（ 午前10時28分 休 憩 ）

---

（ 午前10時28分 再 開 ）

○委員長（石塚 柏） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

審査に入る前に、当局からごあいさつがありましたらば、お願いをいたします。  
古屋建設部長。

はい、部長。

○建設部長（古屋利彦） 改めまして、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様には、本会議休憩中のところ常任委員会を開催いただきありがとうございます。

さて、4年ぶりの豪雪となりました今冬の累計の降雪量であります。大曲地域で925センチ、太田地域で940センチで、それぞれの地域で市町村合併後、最大を記録しております。

また、気温の低かったこともありまして、道路の傷みが予想以上に発生しており、現在も全力で道路補修対応をしているところでございます。

なお、本年の第1回定例会での本委員会でご質問のありました「凍上災」につきましては、当市は残念ながら採択基準には届かず、県内では、にかほ観測所のみが該当となった旨、県より通知がありましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

さて、今時定例会でご審議をお願いいたします案件は、道路改良事業費に関する繰越明許費の補正、それから降雪による除排雪の対応のため、今冬期2回目となる除雪対策費の補正、及び道路橋りょう災害復旧事業費に関する補正の計3件の専決処分報告のほか、除雪機械の購入に係る財産の取得3件についてでございます。

詳しい内容につきましては、道路河川課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

---

○委員長（石塚 柏） それでは早速、審査に入ります。

報告第3号、専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 道路河川課の佐藤でございます。どうぞ、よろしくお祈りいたします。

それでは報告第3号、専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2、平成29年度補正予算書〔3月専決〕の5ページ目になります。

8款 土木費、2項 道路橋りょう費、事業名 道路改良事業費に関する繰越明許費の補正であります。

大曲地域の豊後野2号線道路改良工事と寺山九十九沢線側溝改良工事、中仙地域の  
中仙17号線舗装改良工事と新山圃ノ内線側溝改良工事につきまして、2月13  
日の豪雪対策本部設置に伴い、市内の除排雪及び雪下ろしを優先させたことにより、  
工事進捗に不測の日数を要し、年度内完成に至らなかったため、繰越明許費を2,  
104万1千円とするものでございます。

次に、17ページをお開き願います。併せて資料No.2-1、主な事業の説明書の  
2ページもご覧いただきたいと思います。

8款 土木費、2項 道路橋りょう費、事業名 除雪対策費に関する補正であります。

30年第1回定例会におきまして、8款 土木費、2項 道路橋りょう費、事業名  
除雪対策費の補正を2億5千万円としてご承認いただきましたが、さらなる降雪に  
より除排雪への対応のため、2億3,615万3千円の補正をお願いし、補正後の額  
を16億8,658万7千円とするものでございます。

次に、19ページをお開き願います。併せて資料No.2-1、主な事業の説明書の  
3ページをお願いいたします。

11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、事業名 道路橋りょう災害復  
旧事業費に関する補正であります。当初、単独分として契約しておりました橋梁災  
害の測量設計委託費の3,971万2千円につきまして、公共土木施設災害復旧事業  
査定設計委託費等補助金として採択されましたので、その金額を単独分から補助分  
への組み替えをするものでございます。

以上、報告第3号、専決処分報告（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第1  
5号））につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜り  
ますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長（石塚 柏） 次に議案第 6 5 号、財産の取得についてから、議案第 6 7 号、財産の取得についてまでの 3 件は道路河川課が所管し、いずれも除雪機械の取得に関するもので関連がありますので、会議規則第 9 6 条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本 3 件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 議案第 6 5 号から議案第 6 7 号までの 3 件の財産取得について、ご説明申し上げます。

資料 No. 1、議案書の 2 7 ページと、お手元にお配りしております、右上に道路 1 と書かれた資料の 1 ページを併せてお開き願います。

この度の契約議案につきましては、先の 3 月定例会においてご承認いただいた防災・安全社会資本整備交付金事業により、除雪機械を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 6 5 号から議案第 6 7 号につきましては、いずれも去る 4 月 2 3 日に指名競争による入札を行っております。また、納入期限につきましては、平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日としており、シーズン前半での除排雪作業に活用する予定としております。

最初に、議案第 6 5 号の内容といたしましては、西仙北地域に配置しますロータリ除雪車 2. 2 メートル級 1 台を購入しようとするものであります。

指名競争入札の結果、2 回の入札で不調となったため、最低価格で入札を行った秋田市川尻町字大川反 2 3 3 番地の 1 2、藤高自動車興業株式会社と協議により、3, 8 2 3 万 2 千円で、随意契約により仮契約を締結しているところであります。

入札結果と取得機械の概要につきましては、資料の 1 ページ目に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、議案書の 2 8 ページをお願いいたします。

議案第 6 6 号につきましては、西仙北地域に配置します除雪ドーザ 1 4 トン級 1 台を購入しようとするものであります。指名競争入札の結果、大仙市泉町 5 番地の 3 4、コマツ秋田株式会社 大曲支店が 1, 7 7 8 万 7, 6 0 0 円で落札し、仮契約を

締結しているところであります。

入札結果と取得機械の概要につきましては、資料の2ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、議案書の29ページをお願いいたします。

議案第67号につきましては、太田地域に配置します小型除雪車1.3メートル級1台を購入するものであります。指名競争入札の結果、横手市駅前町7番地の30、打川自動車株式会社が2,008万8千円で落札し、仮契約を締結しているところでございます。

入札結果と取得機械の概要につきましては、資料の3ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、議案第65号から議案第67号まで、3件の財産の取得についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） ちょっと、資料の間違いでねえか、3の3。ちょっと時間ある。古しい機械。28万6,650円と書いてらども、これ。なんだ、これ。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 3の3の資料の取得価格28万6,650円というのは、県からの払い下げでしたので、このような額で取得しております。

○委員（橋本五郎） 中古だったんだ。して、また今、旧機械の価値が32万とある。なんと今までただで使った。ちょうど儲けた。逆にまた儲けるあんでねえ。いや、資料の間違いだべかと思って、今よ。はい、分かりました。

○委員長（石塚 柏） よろしいでしょうか。はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） これ、納入期限なんですけれども、12月21日ということで、今年、今年と言うか、まず、去年ですか。去年であれば、もうとっくに雪降ってるような時期だったと思うんですけれども、その辺の対応と言うすか、これ、古い機械がそこまであるのかどうかも含めて、納入期限に対する対応と言うか、考え方をお願いします。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○道路河川課長（佐藤勇孝） 納入期限につきましては12月21日としております。



こちらの方につきましては、除雪機械の製造期間が長期間にわたることから、最短でも12月21日頃になるだろうという判断から、そういう工期の設定をしております。落札した業者の方には、なるべく早い納入ということをお願いしつつ、新しい機械が来るまでは、古い機械で対応せざるを得ないのかなというふうに考えております。

○委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。

○委員（後藤 健） はい。

○委員長（石塚 柏） はい。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本3件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（石塚 柏） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任を願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会をいたします。

大変ご苦労様でございました。

午前10時44分 閉 会

---

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長